

2024年1月5日

令和6年能登半島地震被災者支援 賃貸住宅の無償提供を開始

この度の令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長執行役員:竹内啓)、大東建託リーシング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:川原栄司)、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:守義浩)は、この度の震災被害への支援として、当社グループが管理する賃貸住宅の無償提供を開始しました。

一日も早い被災地の復興を、心よりお祈り申し上げます。

■ 賃貸住宅の無償提供について

[対象者] 令和6年能登半島地震で被災され居住場所に困窮されている当社オーナー様(2親等以内のご親族様含む)、および当社管理建物にお住いの入居者様(法人契約含む)

[提供条件] 1. 無償提供するお部屋は、大東建託パートナーズが一括借上し管理する建物で、現在空室となっているお部屋となります。
2. 家賃、駐車料金、共益費、町内会費、礼金、クリーニング費、仲介手数料、および退去時の原状回復費用は不要です。
3. ご希望に応じ、家具家電の無償貸与※1を行います。
4. 家財保険、水道光熱費、引越費用は入居者様負担となります。

[無償期間] 2024年2月29日(木)まで

[補足] 無償提供期間終了後は、従前のお部屋にお戻りになる※2か、新たにご契約いただいた上でそのまま無償提供を受けていたお部屋に継続して入居されるか、他の建物へお引越されるかをお選びいただけます。

※1 基本セット:冷蔵庫1台、全自動洗濯機1台、電子レンジ1台、液晶テレビ1台
オプション(希望により追加可能):テレビ台、テーブル、カーテン、照明、掃除機、ガスコンロ、寝具、デスクなど
上記については、地域の状況により配送が遅延することがあります。あらかじめご了承ください。

※2 入居者様が従前のお部屋に戻る際には、再度契約手続きが必要となります。また、無償提供期間中にお部屋の補修が完了することをお約束するものではございません。あらかじめご了承ください。

■ お申し込み方法

大東建託パートナーズ 専用フリーダイヤル : 0120-110-546(受付時間 9:30~17:30)